

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	170
支出年月日	令和 6 年 10 月 1 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

領 収 証

2024 年 10 月 1 日

No. 001085

芦屋市議会議員 川上 あさえ 様

¥ 80,889 -

但し 2024.7.22 ~ 2024.8.9 ポスティング代金として

上記の金額正に領収いたしました

登録番号 T 7140001072340

10%対象 73535 円

内消費税 7354 円

内 訳	現金	
	小切手	
	振込	✓
	手形	
	その他	

株式会社

エル・サポート

〒663-8127 兵庫県西宮市小松町2-5-24
TEL 0798-49-8100 FAX 0798-49-8877

係 印



2024.10.1 着金

充 当 内 容
(按分の計算方法)

市政報告用紙2枚付代

 $¥80,889 \times 0.85 = ¥68,755$

そ の 他

川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上朝栄」(以下「甲」という)、受託者「株式会社エル・サポート」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告ポスティング

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

2024年8月～9月

4 委託料

80,889 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

銀行振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2024年8月20日

甲 住所氏名

芦屋市

川上朝栄

乙 住所氏名

〒663-8127 兵庫県西宮市小松町2-5-24

株式会社エル・サポート

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 行政不信対策
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

御 請 求 書

令和6年8月31日

芦屋市議会議員 川上 あさえ 様

株式会社エル・サポート

登録番号:T7140001072340

兵庫県西宮市小松町2-5-24

TEL:0798-49-8100

FAX:0798-49-8877

担当:

配布地域 : 芦屋市御指定エリア

配布期間 : 7月22日~8月9日

配布物 : A4チラシ

取引条件 : 月末締切で翌月末の御振込

振込先 : (株)エル・サポート

※ 下記の通り御請求申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

前回請求金額	ご入金額	繰越金額	当月お買上げ金額	消費税	今回請求金額
¥0	¥0	¥0	¥73,535	¥7,354	¥80,889

業務名	数量	単価	金額	備考
ポスティング	21,010	¥3.50	¥73,535	
小計	21,010		¥73,535	
消費税(10%)			¥7,354	
総計			¥80,889	

170-3



L-SUPPORT.CO.,LTD

〒663-8127 兵庫県西宮市小松町2-5-24
TEL 0798-49-8100 FAX 0798-49-8877
URL http://www.l-support.co.jp E-mail info@l-support.co.jp

■「コーガイチケット」・「シティライフ」等、情報紙への掲載
■チラシ・ダイレクトメール等、広告物の「ポスティング」
■Job Offer Process「求人デリバリー」へのお申込み
■その他、制作・印刷・内製作業等のお問い合わせ



株式会社
エル・サポートへ

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	171				
支出年月日	令和 6 年 10 月 1 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	11782 × 1/2 5000				
その他	1:4-ネット				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



支払証明書

お客様番号	
お客様名	福井 利道 様

対象年月	お支払額	お支払方法
2024年 4月	11,782円	クレジット
2024年 5月	11,782円	クレジット
2024年 6月	11,773円	クレジット
2024年 7月	11,799円	クレジット
2024年 8月	11,773円	クレジット
2024年 9月	29,115円	クレジット
2024年10月	11,782円	クレジット
2024年11月	12,332円	クレジット
2024年12月	12,332円	クレジット
2025年 1月	12,323円	クレジット
2025年 2月	12,323円	クレジット
2025年 3月	12,323円	クレジット

上記、ご利用料金をお支払い頂いた事を証明致します。
本紙は電子的に保持しているデータを画面表示したものになります。

2025年04月15日

〒540-0012

大阪市中央区谷町2-3-12

株式会社ジェイコムウエスト

171-1

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	172				
支出年月日	令和 6 年 10 月 1 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	2378				
そ の 他	200M				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



請求書

zoom

Zoom Video Communications Inc
55 Almaden Blvd, 6th Floor
San Jose, CA 95110

請求日: 2024年10月1日
請求書番号: [REDACTED]
お支払い条件: 請求書受領後の即時お支払い
お支払い期日: 2024年10月1日
アカウント番号: [REDACTED]
通貨: JPY
お支払い方法: [REDACTED]
アカウント情報: 福井利道

事業者登録番号: 0009:
適格請求書発行事業者登録番号: T670015011876:

注文番号

お客様の VAT / 納税番号

Zoom の W-9

販売先住所: 芦屋市東芦屋町1 3 番 1 1 号,
芦屋市, 兵庫県 659-0095
Japan

請求先住所: 芦屋市東芦屋町1 3 番 1 1 号,
芦屋市, 兵庫県 659-0095
Japan

請求明細

請求内訳	サブスクリプション期間	小計	税金、手数料、 各種料金	合計
品名: Zoom Workplace Pro Monthly 数量: 1 単価: JPY2,125	2024年10月1日 - 2024年10月31日	JPY2,125	JPY213	JPY2,338
		小計		JPY2,125
		総額 (税金、手数料、各種料金込み)		JPY2,338
		請求残高		JPY0

172-1

成立、手数料、合算成立

品名	税金、手数料、各種料金の名称	裁判管轄	請求額	税金、手数料、追加料金の金額
Zoom Workplace Pro Monthly	Consumption Tax 10.000%	Federal	JPY2,125	JPY213
税金、手数料、追加料金の合計				JPY213

取引明細

請求総額				JPY2,338
取引日付	取引番号	取引種類	説明	適用金額
2024年10月1日		入金 / 決済		JPY -2,338
請求残高				JPY0

請求書に関するお問い合わせ

こちらをクリック

Zoom One は Zoom Workplace に名称が変更されます。こちらの名称変更による、現在ご利用中のサービスへの影響はございません。また Zoom IQ（営業向け）は Zoom Revenue Accelerator に名称が変更されました。お客様のサービスはそのままご利用いただけます。こちらの名称変更による、現在のサブスクリプション料金に変更はございません。

本プランには、月額または年額のサブスクリプション期間が設定されたプロダクトが含まれています。各プランのサブスクリプション期間、請求総額 JPY2125.00（適用される税金および規制手数料が別途加算）、対象プロダクトの各サブスクリプション期間については、[請求の詳細] セクションに記載されています。お客様が解約しない限り、ご利用のサブスクリプションは各サブスクリプション期間ごとに、上記の価格（更新時に適用される税金および規制手数料が別途加算）で自動更新され、zoom.us/billing にご登録済みのお支払い方法宛に請求されます。自動更新の解約はいつでも可能ですが、次のサブスクリプション期間の請求が行われないようにするためには、現在のサブスクリプション期間の最終日までに解約する必要があります。基本プラン（Zoom Meetings、Zoom Phone、Zoom Rooms）を解約するには、先にプラン内の他のすべてのサブスクリプションを解約する必要があります。解約した場合、解約時の残りのサブスクリプション期間に対する返金は致しかねますのでご注意ください。解約をご希望の場合は、zoom.us/billing に移動し、[サブスクリプションの解約] をクリック、表示されるプロンプトに従って解約を確定することで解約が可能です。Zoom が価格設定を変更する場合、その旨をお客様に通知しますが、以降のサブスクリプション期間では変更後の価格で請求する可能性もありますのでご了承ください。

Zoom Video Communications, Inc. は消費税を徴収し、支払うものとします。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	17310					
支出年月日	令和 6 年 10 月 2 日					
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)						

N2 364225

収入印紙	領 収 証		2024 年 10 月 2 日
下記の通り正に領収致しました			
再 発 行			
金 額		百万	千
720856			円
税 率 10 %		税抜金額	718.960
		消費税額	71.896
税 率 8 %		税抜金額	
		消費税額	
振込日又は自動引落日			
2024 年 4 月 4 日			
但し Apecsport 62360 PFS-9T 2024 年 4 月 1 日 212			
(1) 現金・小切手		リコーリース株式会社	
(2) 振込・自動引落		登録番号 T7010601037788	
(3) 手 形		住所・支社名 大阪市北区堂島浜2丁目2番28号	
(3) 相 殺		TEL 06-4799-4400	

RL346

この領収証は、得意先名及び金額・日付の記載がカーボン複写以外のときは、無効となります。

③

元 三 内 容 (按分の計算方法)	リコーリース(4月分)再発行 ¥20856 × 0.95 = ¥19813
そ の 他	あしや政風会

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	174
支出年月日	令和 6 年 10 月 2 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
 領収証 No. _____ 宮城県 様 金額 20,000 円 但 2024 年 10 月 2 日 上記正に領収いたしました 市政報告ポスター制作費として 内 記 4 × 5,000 円 税抜金額 _____ 消費税額(%) _____ GR1519	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告ポスター制作 1枚 17,000 円 20,000 円 × 0.85 = 17,000 円
その他	なし

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上あえ」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

市政報告システム

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

2024年 10～11月

4 委託料

20000

円

〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2024年 10月 2日

甲 住所氏名

芦屋市

川上 朝生

乙 住所氏名




(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

(1)

市政報告システム

(2)

(3)

(4)

(5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。

(2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。

(3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。

(4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。

(5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。

(6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。

(7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。

(8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。

(9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

今年度施行された女性支援法は性別
平等、貧困など様々な困難を抱える女性
への支援を強化するもので、地方自治
体が実施主体となっています。議会
を通じて、相談しやすい体制の整備や部
署の壁を越えた市役所内の連携強化な
どを求めた結果、サポート電話の開設
が実現しましたが、複雑化する支援課
題に対処するための人材育成など課題
は山積しています。



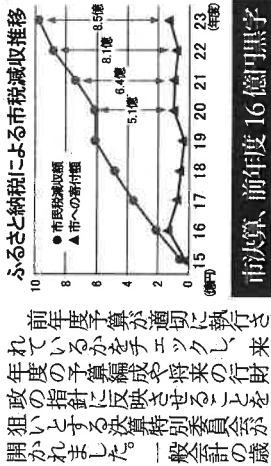
女性支援なお課題

サポート電話開設実現も

女性の悩みの背景には貧困、
精神的な苦痛、家族関係の悪
化など様々な問題が複合的に
絡み合っているケースが多いのが
現状です。事案によっては障
がい福祉、高齢介護、生活援
護など市役所内の複数の課に
またがることもあります。
本市ではDV相談を始めた
女性相談は市民生活部が担当
していますが、悩みを抱えた
女性が相談に訪れるのは主に
福祉関連の部署であることが
ほとんど福祉部の下で支援
体制を整えるほうが、ケース
ワーカーや社会福祉協議会と
の連携が円滑に進み、さらに
予算の適正な配分につながる
のではないかと考えます。既
に西宮市、尼崎市など近隣市
では市組織として福祉部署と
の連携を強めています。
さらに重要なのが人材育成
です。女性相談支援員は被害
にあった女性への支援策を考

え、病院や一時保護施設への
同行、保護命令の申し立てや
証明書の発行支援、関係機関

「ふるさと納税」での億円流出



の調整など業務は多岐にわた
り、市民の生命に関わる重大
事案も含まれます。これらは
全庁的に取り組まれるべきで
職員1人1人がきめ細かなニ
ーズをいかに把握できるかに
かかっています。
困難を抱える全ての方々に
適切な支援を講ずることがで
きるようサポートや周知啓
発を求めています。

▼芦屋市女性サポート
相談室(電話0797・
38・9130、月・金曜
午前9時〜午後5時半)

照明が仮復旧

芦屋中央公園野球場
芦屋中央公園野球場Ⅱ号
Ⅱ号の照明設備は昨年8月



に発生した落雷の影響で
県令が発生、1年以上に
たり点灯しない状態が續
ていましたが、今年9月
により仮復旧しました。
本復旧は12月の見込み。
部材調達に時間がかか
として、修繕工事を担う
定管理から度重なる工
の遅延が懸念されたこと
早期復旧を求めてまし
今年は「夏の甲子園」に
いても暑暑の時間等を越
るため、夜間照明を運用
しましたが、中央公園では
間使用ができず多大な負
がかかりました。指定管
者に対する再発防止を促
てまいります。

歴史的快挙だった。米テレビ界最大の栄誉、
エミー賞に俳優、真田広之さんが主演・演出し
た時代劇「SHOGUN 将軍」が史上最多18冠に輝いたのだ。米国
に移住し、地道な活動を続けてきた真田さんは受賞スピーチで
「情熱と夢は海を渡り、国境を越えました」と快哉を叫んだ。
私の亡父は1950年代初期、神戸でハワイに渡った。戦争の影響
で日本人差別が色濃く残る現地では、パイナップルの農園で過酷
な労働と生活環境を強いられ、ついに、海外における日本人の苦難の歴史が刻まれている。

【川上朝孝プロフィール】
1973年12月生まれ、50歳。妻と
娘2人の4人家族。岡山県瀬戸を籍
て学習院大学経済学部卒。産経新聞に
記者として入社、内閣府など政治経
済の現場を取材。著書に「関西企業
大研究」「連年の世界」「社会福祉法
人理事、防災士、社会福祉士等。趣
味はテニス、スキー、高校野球観戦。
(X/Twitter)

川上あさえ新聞
Vol.19
2024年第4回
定例会報告
川上事務所
〒659-0024
芦屋市南瀬戸2-20
TEL:079-3395-5027
FAX:079-3457-4872
NEXT 芦屋

現場直線で市政改革
川上あさえ
※新聞記者・防災士

いじめや虐待など子どもを取り巻く社会環境は深刻さを増し
て。これら子どもに対する人権侵害から守る権利を保障
する「国連条約「子どもの権利条約」を日本政府が批准して今年
で30年。政府はこども家庭庁を設置し、子どもの権利擁護を進
めています。子ども施策の現場を持つ自治体では子どもをど
う救済していくかを具体的に示す必要があります。

こども基本法で大事にし
べき考え方として最初に掲
げられたのは、全ての子ども
も大切にされ、人権が守
られること。子どもが意見
を言う機会を確保も求めて
おり、高島市長も若者との
対話を続けています。
一方、子どもの小さな声
が大人に届かないこともあ
ります。深刻なのは、助け
を求めているにもかかわらず、
重大な人権侵害が見過
ごされてしまうケースで
す。児童虐待やいじめ、ヤ
ングクレーマー問題などは社
会問題化し、本市でもい
じめ重大事態が相次いで
いるように解決策が見だ
せていません。

声を聞けることができな
かった子どもの側に立ち、
独立した立場で意見を聞
き、代弁し、人権擁護の役
割を担う公的第三者機関が

子どもの権利条約
子どもの基本的権利を国際的に保障
するため定めた国際法。世界中の子どもが
安全な環境で、安心して、自信をもつ生活
できるために守られるべき権利を定めた合
意。1989年の国連総会で採択され、日本
は、94年に批准した。「差別の禁止」「子
どもの最善の利益」「生命・生存・発達権利」
「子どもの意見の尊重」の4原則に基づ

意見があまり反映されない
ケースがあるのも現状で
す。第三者機関では子ども
の意見を外部の専門家が直
接聴取して、子どもにとつ
て最善の対応策を調整する
役割を担い、制度改善に向
けた勧告を行政に行くと
もできます。
国内40超の自治体で
設置されていますが、その

市議会第4回定例会では、2023年度決算
に関する決算特別委員会が開かれました。建設
公営企業会計年度末として一般会計、病院事業
などを審査し、認定。また、一般会計補正予算
では、高島市立病院敷地内工事に関する災害対
策費などを審査、可決しました。委員会や本会
議での質疑を中心に報告します。

高齢者支援センター
市内で5カ所目新設
高島市シルバー
保健・医療・福祉など高
齢者の生活を支える「打出
区高齢者生活支援センター」
が高島市のグランドメッセ
屋上1階(電話0797・
34・50001)に開設され
ました。市内5カ所目対
象地域は、春日町・打出町
▽高島町▽浜風町です。委
託先は社会福祉法人明徳
社会。

介護や認知症、健康管
などの相談について、社
福祉士や保健師、ケアマ
ンジャーなどの専門職が
援を行います。
新設されるセンターが
当する高齢者人口(20
8年度推計)は55071
高齢化率は33.27%と市
で最も高齢化が進む地
で、高齢福祉サービスの
増充を図ります。

タカを使って鳥害対策
芦屋市内各所でカラスやムクドリ
の飛来による騒音やゴミ散乱被害が報告
されています。対策を講じるよう市に
働きかけてきましたが、特にムクドリ
の飛来が多いJR芦屋駅北口周辺やカ
ラスのねぐらがあるところ、市下水処
理場、阿保親王塚周辺で天敵であるタ
カの放鳥による追い払いが行われまし
た。
放鳥によりカラスやムクドリの害鳥
を防ぎ、寄り付かなくなる効果がある
そうです。今後は定期的に放鳥を行
うことや、巣の撤去、タカを獲った物
設置など対策を続けることを求めてい
く考えです。



タカを鳥害対策の切り札として期待されている

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	175
支出年月日	令和 6 年 10 月 2 日
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
アイベック西宮甲子園口第1 (株)アイベック 適用税率10% T8012301000034 《 領 収 書 》 [NO. 12] 24年10月02日12:40 --10月02日13:24 駐車料金 300円 合 計 300円 お 預 り 300円 お 釣 0円 NO.170240	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	駐車代(市民相談)
そ の 他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	176
支出年月日	令和 6 年 10 月 3 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	$\text{22千円} \times \frac{1}{2} = \text{¥11千円}$
そ の 他	川土

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

川上 朝栄 様

ご請求コード： 発行日： 2024年10月 3日 1 頁

●UQモバイル電話料金（5G対応プラン）

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
9月ご利用内訳	3,801	
▼プラン利用料	3,801	
ミニミニプラン+増量+通話放題	3,450	
自宅セット割		4,450
▼通話料/ミニミニプラン+通話放題		-1,000
通話料	3	25,540
SMS送信料		3
通話放題割引額		-25,540
▼ユニバーサルサービス料	2	
▼電話リレーサービス料	1	
▼消費税等相当額（10％）	345	

●合計

お客様コード 備考

ご利用月数は2024年10月で 1年 4ヶ月目です。

増量OP（500円）と通話放題（1800円）を含みます
カウント対象回線数 4台

10％消費税の課税対象額 3,456円

その他の回線

●UQモバイル機器代金/その他商品代金

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
その他の回線		

●合計

備考

●BIGLOBE利用料

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
BIGLOBE利用料		

●合計

備考

・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック（V）が無料となります。

・BIGLOBEの利用明細の見方についてはBIGLOBEのサポートページをご参照ください。 <https://biglobe.jp/bmm>

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	1177
支出年月日	令和 6 年 10 月 3 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
充当内容 (按分の計算方法)	ホームページ管理費 (10月分) $¥ 5500 \times \frac{1}{2} = ¥ 2750$
そ の 他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

日付 2024年10月3日

川上 あさえ 様

BlackHeadWorks

株式会社ブロックヘッドワークス

毎度お引き立ていただきましてありがとうございます。

下記の金額、正に領収いたしました。

〒657-0027 神戸市灘区永手町3-4-2 2F

Tel: 078-414-7287

E-mail: info@blockheadworks.com

登録番号: T6140001095788

金額

¥5,500.-

(税込合計金額)

担当

項目	数量	単価	金額	摘要
●ホームページ				
・ゼロでスタート 2024年10月ご利用分	1 式	5,000	5,000	
契約日:2019/6/3(初めの1ヶ月はサービス期間)				
契約プラン:ライトプラン				
契約ドメイン:kawakami-asae.com				

税抜合計金額	¥5,000.-	消費税相当額(10%)	¥500.-	税込合計金額	¥5,500.-
--------	----------	-------------	--------	--------	----------

備考 クレジットカード決済により領収済み

お振込先・・・お振込みの場合は下記口座のいずれかをお願いいたします。※振込手数料はご負担ください。

BlockHeadWorks

197-1

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	178
支出年月日	令和 6 年 10 月 4 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	コピー機代 (10月分) $¥20856 \times 0.95 = ¥19813$
その他	あしや政会

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

あしや政風会 御中

証收領

リコーリース株

発行日 2024 年 10 月 08 日
領収証番号 000000

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都港区東新橋1丁目5番2号

領 収 日	2024年10月 4日
領 収 額	20,856 円

納税申告紙印
町廻りつきに
消費税署税

お支払方法	口座振替
振替口座	口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 アシヤセイフカカイ ケイリセキニウヤ イノオカ リヨウスケ

領收明細書

[illegible]

続きは裏面をご覧ください。

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	179
支出年月日	令和 6 年 10 月 4 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
別 添	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	スマホ、使用料 $2,028 \times 1.1 = 2,230$ $2,230 \times 0.5 = 1,115$ 円
そ の 他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

ご利用料金のお知らせ

岩岡 良典 様

登録番号： T2010901041404

発行日： 2024/10/04

楽天モバイル株式会社

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

楽天クリムゾンハウス

請求合計額 (税込)	5,725円
不課税対象 合計	0円
消費税10%課税対象金額 (税抜)	5,205円
課税対象に対する消費税(10%)	520円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号

ご利用年月 2024/09

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
	2024/09/01 - 2024/09/30		税別
			税別
			税別
			税別
合計			

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
	2024/09/01 - 2024/09/30		税別
			税別
			税別
			税別
合計			

ご利用電話番号

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)3GB~20GB	2024/09/01 - 2024/09/30	1,980円	税別
国内通話/SMS		45円	税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		2,028円	

■毎月のご利用料金は、ご利用月の翌月4日ごろに確定いたします。

■収納状況について

- ・お支払い方法により収納状況の更新タイミングは異なります。
クレジットカードの場合：ご利用月の翌月11日ごろ
口座振替の場合：ご利用月の翌月末～翌々月10日の間
請求書の場合：コンビニエンスストアでお支払いいただいた日

■お支払い方法がクレジットカードのお客様

- ・口座引き落としタイミングはご利用のカード会社により異なります。
- ・ご登録のクレジットカードの有効期限が切れている場合や、仮売上処理で承認エラーが発生した場合は、お引き落としが出来ません。
ご利用月の翌月15日ごろ発送する請求書でお支払いください。

ご契約開始日：2020/04/10

ご契約住所：〒659- [redacted]

兵庫県芦屋市 [redacted]

東京都世田谷区 [redacted]

支払証明書

下記の楽天モバイルサービスのご利用料金についてお支払済みであることを証明致します。

ポイント利用額 0円

請求合計額（税込） 5,725円

不課税対象 合計 0円

消費税10%課税対象金額（税抜） 5,205円

課税対象に対する消費税(10%) 520円

お支払い方法 クレジットカード

請求番号 [redacted] ご利用年月 2024/09

ご利用電話番号 [redacted]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
[redacted]	[redacted]	[redacted]	税別
[redacted]	[redacted]	[redacted]	税別
[redacted]	[redacted]	[redacted]	税別
[redacted]	[redacted]	[redacted]	税別
合計		[redacted]	

ご利用電話番号 [redacted]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
[redacted]	[redacted]	[redacted]	税別
[redacted]	[redacted]	[redacted]	税別
[redacted]	[redacted]	[redacted]	税別
[redacted]	[redacted]	[redacted]	税別
合計		[redacted]	

ご利用電話番号 [redacted]

サービス内容/詳細	ご利用期間	金額	税区分
Rakuten最強プラン (1回線目)3GB~20GB	2024/09/01 - 2024/09/30	1,980円	税別
国内通話/SMS		45円	税別
ユニバーサルサービス料		2円	税別
電話リレーサービス料		1円	税別
合計		2,028円	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	180				
支出年月日	令和 6 年 10 月 7 日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

領 収 証

あしや政風会

様

金額

¥4,997 ※

収
入
印
紙

但し 請求書通り

令和 6 年 10 月 07 日

上記の金額正に領収いたしました。

現金・小切手	¥	※
振込	¥	※
手形・相殺	¥	※
計	¥	4,997 ※

神戸市中央区浜辺通 20-1-10 号

富士フイルムビジネスパートナーズ株式会社

扱 者 印

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

充 当 内 容 (按分の計算方法)	2枚代 (10月分) ¥4997 × 0.95 = ¥4747
そ の 他	あしや政風会

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	181				
支出年月日	令和6年10月8日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 納品書 (領収書) コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー セルフステーション芦屋 兵庫県芦屋市 川西町 4-17 TEL:0797-97-2782 SS-088922 登録番号: T5010001146720 2024年10月08日 13:30 伝票No.0128 通番2352 福井 美奈子 様 * 61-08892-000006-001 売上 現金フリー 11200 レギュラー ガソリン P03 ￥4024 数量 23.53(L) 単価 ￥171 値引きQR 21 -24 ----- 合計 ￥4,000 (内ガソリン税 253.8 ￥1266) (内税分消費税 ￥364) (10%税込対象額 ￥4000) (10%消費税 ￥364) お預り ￥10,000 お釣り ￥6,000 10月分ガソリン代とし 4,000 × 0.5 = 2,000					
充当内容 (按分の計算方法)					
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	182
支出年月日	令和 6 年 10 月 8 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
EneJet 納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2024/10/09(水) 14:05 EneKey 14096 0000 売上 レギュラー 020020 ¥4588 27.64L @166.0 L- 5 N-13 割引適用(016116) 7円/L,個 割引 済み 小計 ¥4,588 (10%対象 ¥4,588 内消費税 ¥417) 合計 ¥4,588 承認No. 0908546 支払方法 一括 事前OK 端末処理番号 12935	
充当内容 (按分の計算方法)	4588 × 2 2294
その他	かーりん

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	183
支出年月日	令和 6 年 10 月 10 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
EneJet 納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 荻屋SS 荻屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号:T9140001011998 2024/10/10(木)20:03 モバイルEneKey 川上あこ 様 14096 0000 レギュラー 020020 ¥3284 19.55L @168.0 L- 5 N-13 アプリクーポン適用(2005) 5円/L,個 割引 済み 小計 ¥3,284 (10%対象 ¥3,284 内消費税 ¥299) 合計 ¥3,284 承認No. 4714784 支払方法 一括 事前オーソリ OK 端末処理通番 14784 ENEOS SSアプリID モバイルEneKeyID 楽天カード:XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 取引コード:12410107009600163185 取引日時:2024/10/10 20:01:09	
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代(10月分) $¥3284 \times \frac{1}{2} = ¥1642$ 残 ¥3358
その他	ME

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	184				
支出年月日	令和 6 年 10 月 11 日				
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 会議費	研修費 資料作成費	広報費 資料購入費	広聴費 人件費	要請・陳情活動費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
別紙					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	モバイル wifi 代 (7月分) $\yen 3278 \times 1/2 = \yen 1639$				
そ の 他	川口				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

川上朝栄

様

No.	
発行日	2024年10月11日

金額

¥3,278

—

但し

AiR-WiFi月額料金: 2024年4月

として

上記正に領収いたしました。

印 収
紙 入

内訳

税別金額	¥2,980
消費税率	10%
消費税額	¥298

株式会社FREEDIVE

〒305-0034

茨城県つくば市小野崎260-1

ヒロサワつくばビル 1階

登録番号: T9011101077265

担当者

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	185				
支出年月日	令和 6 年 10 月 11 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 会議費	研修費 資料作成費	広報費 資料購入費	広聴費 人件費	要請・陳情活動費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別紙					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	モバイルwifi代(5月5) $¥3278 \times 1/2 = ¥1639$				
そ の 他	11/1				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

川上朝栄

様

No.	
発行日	2024年10月11日

金額 ￥3,278

但し AiR-WiFi月額料金: 2024年5月 として

上記正に領収いたしました。

印 収
紙 入

内訳

税別金額	￥2,980
消費税率	10%
消費税額	￥298

株式会社FREEDIVE

〒305-0034

茨城県つくば市小野崎260-1

ヒロサワつくばビル 1階

登録番号: T9011101077265

担当者

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	186				
支出年月日	令和 6 年 10 月 11 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
別紙					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	モバイルwifi (6月分) ¥3278 × 1/2 = ¥1639				
そ の 他	11/1				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

1-921

川上朝栄

様

No.	
発行日	2024年10月11日

金額

¥3,278

—

但し

Air-WiFi月額料金: 2024年6月

として

上記正に領収いたしました。

印 収

紙 入

内訳

税別金額	¥2,980
消費税税率	10%
消費税額	¥298

株式会社FREEDIVE

〒305-0034

茨城県つくば市小野崎260-1

ヒロサワつくばビル 1階

登録番号: T9011101077265

担当者

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	187
支出年月日	令和 6 年 10 月 11 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	モバイルwifi代 (7月分) $\text{¥}3278 \times \frac{1}{2} = \text{¥}1639$
その他	11/11

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

187-1

川上朝栄様

No.	
発行日	2024年10月11日

金額 ¥3,278 -

但し AiR-WiFi月額料金:2024年7月 として

上記正に領収いたしました。



内訳	
税別金額	¥2,980
消費税率	10%
消費税額	¥298

株式会社FREE DIVE

〒305-0034
茨城県つくば市小野崎260-1
ヒロサワつくばビル 1階
登録番号:T9011101077265

担当者	
-----	--

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	188				
支出年月日	令和 6 年 10 月 11 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 会議費	研修費 資料作成費	広報費 資料購入費	広聴費 人件費	要請・陳情活動費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別紙					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	モバイルwifi代 (8月分) $¥3278 \times 1/2 = ¥1639$				
そ の 他	川エ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

川上朝栄様

No.	
発行日	2024年10月11日

金額 ¥3,278

但し AIR-WIFI月額料金:2024年8月 として

上記正に領収いたしました。

印 収
紙 入

内訳

税別金額	¥2,980
消費税税率	10%
消費税額	¥298

株式会社FREEDIVE

〒305-0034

茨城県つくば市小野崎260-1

ヒロサワつくばビル 1階

登録番号:T9011101077265

担当者

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領 収 書

川上朝栄

様

No.	
発行日	2024年10月11日

金額

¥3,278

—

但し

Air-WiFi月額料金: 2024年9月

として

上記正に領収いたしました。

印 収

紙 入

内訳

税別金額	¥2,980
消費税税率	10%
消費税額	¥298

株式会社FREEDIVE

〒305-0034

茨城県つくば市小野崎260-1

ヒロサワつくばビル 1階

登録番号: T9011101077265

担当者

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	190																						
支出年月日	令和6年10月11日																						
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																						
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）																							
 芦屋料金所 兵庫県芦屋市奥池南町34番地1号 TEL 0797-38-0001 登録番号 T4140001032990 領収証 <table border="0"> <tr> <td>精算機 #15</td> <td>A 精算No.000277</td> </tr> <tr> <td>発券機 #08</td> <td>発券No.096437</td> </tr> <tr> <td>入場時刻</td> <td>2024年10月11日(金) 13:52</td> </tr> <tr> <td>出場時刻</td> <td>2024年10月11日(金) 16:51</td> </tr> <tr> <td>通行時間</td> <td>2:59</td> </tr> <tr> <td>通行料金</td> <td>A料金 420円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>0円</td> </tr> </table> 現金領収額は消費税率10%の対象です またのご利用をお待ちしております。		精算機 #15	A 精算No.000277	発券機 #08	発券No.096437	入場時刻	2024年10月11日(金) 13:52	出場時刻	2024年10月11日(金) 16:51	通行時間	2:59	通行料金	A料金 420円	=====		合計	420円	現金領収額	420円	お預り	420円	お釣り	0円
精算機 #15	A 精算No.000277																						
発券機 #08	発券No.096437																						
入場時刻	2024年10月11日(金) 13:52																						
出場時刻	2024年10月11日(金) 16:51																						
通行時間	2:59																						
通行料金	A料金 420円																						
=====																							
合計	420円																						
現金領収額	420円																						
お預り	420円																						
お釣り	0円																						
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 ￥420																						
その他																							

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	191
支出年月日	令和6年10月11日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

領 収 書

伝票番号:

福井みな子 様

金額 ￥68,200

但し 市政報告書印刷代として

領収日 2024年10月11日

上記正に領収いたしました

合計金額 ￥68,200

内消費税(8%)

内消費税(10%) ￥6,200

備考

株式会社 ブランツ・キューブ

〒659-0065 兵庫県芦屋市公光町3-4

登録番号: T3140001072872

☐ 障がい福祉サービス事業部

就労支援センター ワークキューブ

電話: 0797-21-5577

FAX: 0797-21-6588

☒ 印刷・デザイン事業部

大栄印刷

電話: 0797-26-6563

FAX: 0797-21-6588

ル コ ャ ャ (按分の計算方法)	市政報告書 Vol. 54 印刷代 68,200 × 0.85 = 57,970 (秋号)
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

請 求 書

伝票番号：

福井みな子 様

T 659-0065

登録番号：T3140001072872

就労支援センター ワークキューブ

F A X : 0797-21-6588

大榮印刷

F A X : 0797-21-6588

下記の通りご請求申し上げます。

¥68,200

[illegible]

[REDACTED]

[REDACTED]

¥68,200

内消費税 (10%)

¥6,200

備考

191-1

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	192				
支出年月日	令和 6 年 10 月 11 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	3023 × $\frac{1}{2}$ 1512				
そ の 他	H19A				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 福井 利道 様

発行日 2024年 10月 11日
ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)
登録番号: T9010401052465

請求先番号:

Billing number

請求月 : 2024年9月分(2024年9月1日～2024年9月30日ご利用分)

Month of Issue

[illegible]

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、（一社）電気通信事業者協会のHPをご参照ください。<https://www.tca.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

(1 / 2 頁)

192-1

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	193																						
支出年月日	令和 6 年 10 月 13 日																						
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																							
神戸市立 三宮駐車場 領 収 証 <table><tr><td>精算機 #02</td><td>A 精算No.000115</td></tr><tr><td>発券機 #04</td><td>発券No.000610</td></tr><tr><td>入庫時刻</td><td>2024年10月13日(日) 14:45</td></tr><tr><td>出庫時刻</td><td>2024年10月13日(日) 15:17</td></tr><tr><td>駐車時間</td><td>0:32</td></tr><tr><td>駐車料金</td><td>A料金 400円</td></tr><tr><td colspan="2">=====</td></tr><tr><td>合 計</td><td>400円</td></tr><tr><td>現金領収額</td><td>400円</td></tr><tr><td>お預り</td><td>500円</td></tr><tr><td>お釣り</td><td>100円</td></tr></table> またのご利用をお待ちしております。 合計は消費税率10%対象です。 神戸電鉄グループ共同事業体 (代表企業) 神戸電鉄株式会社 登録番号 T8140001015612		精算機 #02	A 精算No.000115	発券機 #04	発券No.000610	入庫時刻	2024年10月13日(日) 14:45	出庫時刻	2024年10月13日(日) 15:17	駐車時間	0:32	駐車料金	A料金 400円	=====		合 計	400円	現金領収額	400円	お預り	500円	お釣り	100円
精算機 #02	A 精算No.000115																						
発券機 #04	発券No.000610																						
入庫時刻	2024年10月13日(日) 14:45																						
出庫時刻	2024年10月13日(日) 15:17																						
駐車時間	0:32																						
駐車料金	A料金 400円																						
=====																							
合 計	400円																						
現金領収額	400円																						
お預り	500円																						
お釣り	100円																						
充当内容 (按分の計算方法)	市人相認 号主平代 ¥ 400																						
そ の 他	川エ																						

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	194				
支出年月日	令和 6 年 10 月 15 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）					
別 添					
充当内容 (按分の計算方法)	印刷代 $58,830 \times 0.85$				
	50,005 円				
その他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領 収 書

2024年10月15日

あしや政風会 御中 岩岡りょうすけ 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 58,830円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：岩岡りょうすけ議会報6 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部×1種類 / 加工1：二つ折(オプション料込み) 加工2：	1	57,630	57,630
	発送諸費用			1,200
合 計				58,830

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

請求書
(インボイス)

2024年10月15日

あしや政風会 御中 岩岡りょうすけ 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890
登録番号 T5130001024625

お支払条件 クレジットカード支払い 納品場所 ご指定場所

御請求金額 58,830円 (税込) 納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：岩岡りょうすけ議会報6 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部×1種類 / 加工1：二つ折(オプション料込み) 加工2： ※発送諸経費を含みます。	1	58,830	58,830
	10%対象 (税抜)			53,482
	10%消費税			5,348
	小計			58,830
合 計				58,830

特記事項

令和6年9月に発生した能登豪雨被災地支援のため、10月2日(水)午後4時から5時までJR芦屋駅北側ペデストリアンデッキにて議員有志により能登豪雨支援のための街頭募金活動を行いました。

116,081円の募金が集まり「石川県能登豪雨に係る災害義援金」へお届けしました。多くの皆さまのご賛同、ご協力をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。

被災された皆様ならびにそのご家族の皆様によりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興、平穏な生活が戻られることを心よりお祈り申し上げます。



右QRコードから能登豪雨災害義援金の受付について

※令和6年9月24日(火)から令和7年3月31日(月)の間

石川県ホームページより

Report

JAPAN KIDS FES in ASHIYAにて救護ブース

▼柔道整復師会 阪神南支部の皆さんと



令和6年 芦屋市敬老会にて

あしや秋まつり

だんじりパレードにて



台湾国慶節祝賀レセプション

決意録総領事と芦屋市議会

神戸市会友好議員有志



モンテペロ親善大使歓迎会にて

令和6年度 兵庫県保育大会にて

令和6年度 兵庫県保育大会にて



▲芦屋市立美術館特別展

今井祝雄先生オープニング



令和6年度 兵庫県保育大会にて

令和6年度 兵庫県保育大会にて

令和6年度 兵庫県保育大会にて

【発行】事務所: 芦屋市浜町10-23 TEL: 050-3706-1338

MAIL: info@iwaoka-ryosuke.com HP: https://iwaoka-ryosuke.com/

HPはこちら



はじめに

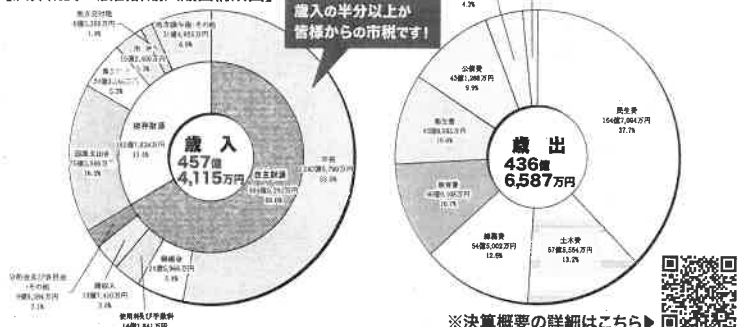
9月定例会では令和5年度決算審査がありました。令和5年度各会計決算は全て黒字であるものの、人口減少社会への対応や物価上昇、公共施設の改修等経費の増加などを踏まえ、引き続き慎重な財政運営が求められています。

令和5年度の本市のふるさと納税に係る実質流出額は約8.5億円。本市のような不交付団体を含む全自治体に対し全額国庫負担により財源補填を行うなど、「ふるさと納税制度の抜本的見直しを国に求める意見書」が全会一致で可決されました。

決算の概要

一般会計の歳入総額は457億4,115万1千円、歳出総額は436億6,586万5千円、歳入歳出差引額20億7,528万6千円から翌年度への繰越財源3億7,849万6千円を差し引いた実質収支は16億9,679万円となっています。

【決算概要一般会計歳入歳出構成図】



令和5年度の事業(抜粋)

- 指定ごみ袋導入啓発事業
- 高齢者バス運賃助成拡充(みなと観光バス路線)
- 高機能消防指令システム更新
- うちふん(打出教育文化センター、打出公園)一体整備
- 図書館IC機器導入
- 物価高騰対策(学校給食費や保育所・介護施設等) など

(裏面へ)

行政財産の適切な運用について決算審査で指摘

公共施設内設置自販機の運用見直しを！

芦屋市の公共施設内における自販機の総設置台数は88台。市が直接設置しているのは3台のみ。その他の85台は団体等からの申請に基づき市が許可している。そのうち芦屋市職員互助会が13台、その他市民団体が計18台。指定管理者が指定管理施設に57台設置している(令和5年12月11日岩岡りょうすけ一般質問答弁より)。

自販機の電気代と安価な目的外使用料は団体の負担だが、少なくない収益は団体に入っている。私は公平性と透明性の観点から問題があると考えており、かつ実際の管理(補充など)は自販機業者が担っているため、芦屋市公有財産規則に反する「無断転貸」にあたる懸念もある。

公平な競争入札による公募を行った上で貸付することで、行政財産の有効活用を求める。

目的外使用(設置場所)

- ・団体からの許可申請に基づき許可
- ・安価な目的外使用料と電気代は、団体が負担
- ・市は団体から安価な使用料が得られる
- ・実際の補充等管理は自販機業者のため公有財産規則に反する「無断転貸」にあたる懸念

公募による貸付(設置場所)

- ・一般競争入札により事業者決定 公平性↑
- ・賃料と電気代は、事業者が負担
- ・市は公募により高価での賃料が得られる 歳入↑
- ・公募での貸付につき「無断転貸」にはあたらない 是正!

現在



提案



(回答) 議員の指摘を受け、課題として認識し研究している。何らかの対応は必要だが全体的に芦屋市に对应していかなければいけない部分もあるため時間がかかることが予想される。

今年3月定例会の予算審査から本件について指摘しており、今回9月定例会における決算審査と総務常任委員会所管事務調査「新行財政改革について」の中でも他市事例を交え重ねて指摘、要望致しました。

相手方がある以上、時間はかかるかもしれないが丁寧かつ迅速な是正を求め、公平公正で適切な行政財産の有効活用を求めました。

JR芦屋駅再開発事業について

特定建築者が決定しました！

JR芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業において、民間事業者等のノウハウを積極的に取り入れるため、市に代わって再開発ビルを建築する特定建築者を公募により決定する方針でした。

前回の不調から再開発ビルとデッキや駐輪場完成時期の統一を緩和するなどし今回の再々公募により特定建築者は東急不動産株式会社に決定しました。デッキや駐輪場については公募ではなく、今後一体工事を進めるべく随時契約で東急不動産株式会社に委託する運びです。

今後のスケジュールについて基本協定締結後、特定建築者による実施設計の後、令和8年1月頃に工事を着手する予定です。



イメージ図(建公常任委員会資料より)

【子宮頸がん予防(HPV)ワクチン キャッチアップ事業

HPVワクチンの接種を逃した方への接種機会の提供について

HPVワクチンは平成25年4月1日より定期接種となりましたが、同年6月から令和3年まで、HPVワクチンの接種を個別にお勧めする取組が差し控えられていた期間の対象者の中には、公費での接種機会を逃した方がいます。(※現在は副反応のリスクを上回る有効性が認められている)

公平な接種機会を確保する観点から、定期接種の対象年齢(小学校6年～高校1年相当)を超えて、本市でも無料接種の機会を提供しています。

1.キャッチアップ期間

- ・令和7年3月31日までの間、無料で接種可能です ※期間を過ぎると全額自己負担

2.対象者

- ・平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女性で3回の接種が完了していない方

3.費用

- ・費用: 無料
- ・持ち物: 母子健康手帳や予防接種済証等、過去の接種歴がわかるもの。

4.定期予防接種実施医療機関について

- ・各種定期予防接種を接種可能な実施医療機関はこちらから。
- ・芦屋市以外で定期予防接種を実施する場合は必ず事前の手続きが必要。

5.令和4年3月31日までにすでに自費で接種を受けた場合 ※対象者かご確認ください

- ・医療機関に実費を支払った事実、その額及び接種回数を証明できる書類(原本)のある方は、実費に相当する額を助成。紛失した場合は、市と委託医療機関との間で締結されている契約に基づく予防接種費用を助成。

※対象となるかのご確認など、事業詳細は芦屋市HPからご確認ください。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	95
支出年月日	令和 6 年 10 月 16 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
EneJet 納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2024/10/16(水) 17:17 モバイルEneKey 川エあえ様 14096 0000 売上 レギュラー 020020 @168.0 L- 5 N-13 ¥3051 18.16L アプリクーポン適用(2005) 5円/L,個 割引 済み 小計 ¥3,051 (10%対象 ¥3,051 内消費税 ¥277) 合計 ¥3,051 承認No. 4719556 支払方法 一括 事前OK 端末処理通番 19556 ENEOS SSアプリID モバイルEneKeyID 楽天カード: XXXXXXXXXXXXXXXX 取引コード: 12410167009600163819 取引日時: 2024/10/16 17:15:32	
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 (10月分) $¥3051 \times \frac{1}{2} = ¥1525$ 取 ¥1833
その他	W/E

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	196
支出年月日	令和 6 年 10 月 17 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
領収証 領収証No 9558 2024年10月17日 川上朝栄 様 ¥ 4 6 2 - (消費税 但し ¥42) ボールペン 替芯 芦屋市大槻町6番5 株式会社 堀 萬 TEL 0797-31-27 FAX 0797-32-2940 ※本証保管上のお願い 財等で保管戴く場合 印刷面を内側に折って 保管願います。 No 5031 T3140001000742	
充当内容 (按分の計算方法)	 $¥462 \times \frac{1}{2} = ¥231$
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	197				
支出年月日	令和 6 年 10 月 17 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
岩岡 様 領 収 証 領収証No9550 2024年10月17日 ¥ 1 , 2 1 0 - (消費税 但し ¥110) 声屋市大槻町6番5号 株式会社 堀 萬 昭 TEL 0797-31-2727 FAX 0797-32-2940 T3140001000742 No4988 ※本証保管上のお願い 財布等で保管する 印刷面を内側に折って 保管願います。					
領 収 書 (株)堀萬昭堂 本店 TEL 0797-31-2727 FAX 0797-32-2940 2024年10月17日(木)No0 事務用品 小計 ¥1,100 外税売税計 ¥1,100 外台税計 ¥110 うち消費税 ¥110 お預り ¥1,210 お釣り ¥0 2頁 4988 10:38TH					
充当内容 (按分の計算方法)	文具代 1,210円				
その他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	198
支出年月日	令和6年10月17日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 聴取費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
番号T4010001137274 登録番号T4010001137274 率10%) タイムス24株式会社 (適用税率10%) タイム '4 登録番号T4010001137274 登録番号T401000 社 (適用税率10%) タイムス24株式会社 (適用税率10% 01137274 登録番号T4010001137274 登録番号 24株式会社 (適用税率10%) タイムス24株式会社 (適用 T4010001137274 登録番号T4010001137274 精算機 02会社 (適用税率10%) 精算No. 000180 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274 入庫時刻 2024年10月17日(木) 15:56 出庫時刻 2024年10月17日(木) 17:05 駐車時間 1:09 駐車料金 450円 合計 (適用税率10%) タイムス24株式会社 (適用 現金領収額 450円 お預り 450円 お釣り 0円 またにご利用をお待ちしております	
充当内容 (按分の計算方法)	駐車代(市民相談)
その他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	199
支出年月日	令和6年10月18日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	

領収証 福井みち子 様 No.

金額 ￥6,500

但 市政報告書秋号配布代
2024年10月18日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-50

充当内容 (按分の計算方法)	市政報告書 Vol.54 秋号 配布代 (1300枚) $6,500 \times 0.85 = 5,525$
その他	(1300枚 1枚あたり5円)

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井 美奈子」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

市政報告書 Vol. 54 秋号の配布

2 業務場所

市内 1700枚 / 1枚5円

3 委託期間

2024. 10. 12 ~ 2024. 10. 14
2024. 10. 28 ~ 2024. 10. 30

4 委託料

65.00 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
0 円 委託料に含む〕

5 委託料の支払方法

現金

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2024 年 10 月 12 日

甲 住所 芦屋市 
氏名 福井 美奈子

乙 住所 
氏名 

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 期間内への配布
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

11

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	200																			
支出年月日	令和6年10月23日																			
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費															
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																				
2024年10月分 ASA 領収証 No. 1- 121-0299-001 芦屋市 福井 美奈子 様 <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> <th colspan="2">本体価格/消費税(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸朝刊※</td> <td>1</td> <td>4,800</td> <td>4,445</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>¥ 4,800</td> <td colspan="2">8%対象 ¥4,800 (消費税 ¥355)</td> </tr> </tbody> </table> ASA 朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西藏町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0797-32-3854 ㈱アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616 ASA 領収印						銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)		神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355	合 計		¥ 4,800	8%対象 ¥4,800 (消費税 ¥355)	
銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)																	
神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355																
合 計		¥ 4,800	8%対象 ¥4,800 (消費税 ¥355)																	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	新聞代 10月分 ¥4,800																			
そ の 他																				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	201
支出年月日	令和 6 年 10 月 23 日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
領 収 証 戸田市議会議員 福 井 まい子 様 No. _____ 2024 年 10 月 23 日 ★ 725,463 - 但 ホスティング費として 上記正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 消費税額等(%) 株式会社神戸新聞神戸中央販賣 神戸新聞 ホスティング コクヨ ウケ-78	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告書 Vol.54 秋号 配布代 $25,463 \times 0.85 = 21,643$
そ の 他	5,800円 / @ 4.3円

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井 美奈子」(以下「甲」という)、受託者「神戸新聞ポスティング」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告書 Vol. 54 秋号の配布

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和6年10月11日～14日

4 委託料

25,463 円

〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
委託料に含む 円

5 委託料の支払方法

振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和6年10月11日

甲 住所 芦屋市 [REDACTED]
氏名 福井 美奈子

乙 住所 神戸市兵庫区永沢町4丁目5-7
氏名 神戸新聞ポスティング
株式会社神戸新聞 神戸中央支店

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 期間内に配布すること
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

福井みな子市政報告

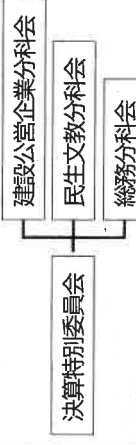


9月定例会は、9/2から10/10まで開催され、いじめ重大事態に関連する第三者調査員報酬、自動録音機能付き電話機等の購入補助金などを含む一般会計補正予算や、地域包括支援センター職員の基準に関する議案などを審査し、すべての議案は可決されました。また令和5年度決算は、適切に予算執行が行われていることが確認され、「認定」されました。

会喂教别花算决

市の予算は、使われた後も議会によって適切にチェックされます(決算審査)。決算審査では、市長や公営企業管理者から提供された一般会計・特別会計、公営企業会計の決算書が正確かどうか、またその運用が適正かつ効果的かどうかを審査します。この審査を行うのが、「決算特別委員会」です。

「決算特別委員会」はさらに3つの分科会（建設営企業・民生文教・総務）に分かれ、各事業の内容を詳しく確認し、そこでの指摘や要望は、今後の予算編成にも生かされます。（堀井みな子は総務分科会に所属）



総務分科会 で取り上げた主な意見・要望

◆AIチャットボットの導入は、市民サービスの向上に寄与する有益な取り組みであり、今後も業務効率化の効果を見極めながら、さらなる活用に向けて検討を進めてほしい。

◆災害備蓄品の在庫管理については、オンラインシステムを導入し、全庁的な情報共有と効率的な管理体制を整えるべきであり、今後の検討を要望する。

◆災害用マンホールトイレについては、市内の公園における設置可能な場所を選定し、さらに設置を拡大することを要望する。

◆市役所本庁舎をシンボルカラーにライティングアップする際、申込期間や時間帯のルールは明確にされているのか。また、省エネルギー性の高い光源の使用など、環境への配慮も求めたい。

◆自動貸出機導入により図書館では蔵書点検時間が短縮されたため、その時間を活用し、市民により快適の高いサービスを提供してほしい。

＜令和5年度の決算審査を終えて＞

一般会計の歳入は457億4,115万円、一方、歳出は436億6,586万円となり、歳入歳出差引額20億7,528万円から翌年度への繰越財産3億7,849万円を除き、実質収支は16億9,679万円の黒字となりました。歳入の柱である市税収入は、242億5,789万円で全体の53%を占め、前年度比で1億855万円の増加となりました。

なお、令和5年度、市民が行った他自治体へのふるさと寄付（ふるさと納税）による市民税控除額は98億円となり、平成27年度以降では累計49.3億円の減収となっています。寄付者の思いを尊重することは重要ですが、減収の影響は年々拡大し、財政に大きな負担を与えています。



今後も行財政改革を引き続き進め、新たな財源の創出による歳入増を図ることが重要であり、加えて、来年度の予算編成においては、世代を超えた安心を提供し、心豊かに暮らせる社会を目指した政策を推進することを求められます。



9月議会トピック

【特殊詐欺対策電話機
等の購入補助について】
特殊詐欺が巧妙化し、市内でも令和5年に
約40件、五千万円の
被害が発生していま
す。今年度は65歳以
上の市民を対象に、
固定電話機等のため、
補助の制度を設けま
した（一世帯一台のみ）

【阪神芦屋駅へ接近辺
の安全性について】

この件についての諸願が
あり、項目の一部分「阪
急バスへの接近、高齢
者に配慮した左右のベン
チの設置を求める」のみ
が採択されました。

これでは自転車や歩
きかたなどに対する徹底され
ておらず、マナー改善が
求められています。

認知症施策について

認知症は高齢者によく見られる疾患であり、2025年には65歳以上の高齢者が推定されています。認知症の方が、安心して生活できる社会の実現に向けて、認知症基本法を踏まえ、今後の認知症支援策や市民への周知に關する認知症生活支援センター（認知症相談センター）に寄せられる認知症に関する相談件数の推移と相談内容について問う。

【質問①】 高齢者生活支援センター（認知症相談センター）に寄せられる認知症に関する相談件数の推移と相談内容について問う。

市長 〇認知症に関する相談件数〆

R3年度:565件 R4年度:518件 R5年度:636件

＜認知症に関する相談内容＞

介護保険の申請 生活支援の相談が多くを占める

質問② 高齢者生活支援センター（現在4か所）は、新たに打出浜圏域に1か所が増設されるのか。超高齢化が進むなか、相談体制は十分であると言えるのか？AI（人工知能）を活用した認知症に特化した相談窓口の導入を提案するが、見解を問う。

AI活用の認知症相談窓口：24時間使用可能なチャットボットサービス。過去の相談内容などを学習し、適切な回答を提供する仕組み。
(導入例：京丹後市 2025年度～)

市長 AIを活用した認知症に特化した相談窓口の導入については、有効性を研究するとともに他市の動向を注視する。

ご存じで
自分でできる認知症の気づきチェックリスト
認知症の早期発見、早期受診に！
すか？

市のホームページに掲載。平成26年に要望したこのチェックリストが定着しているのは、喜ばしいことです。こちらのQRコードからお入りください。→

児童の登下校時の携行品について

小学校に通学する子どもものの荷物がとても重いという声が届いています。どれだけ重いのか？なぜそんなに重い荷物を持っていかなければならないのか？実態と対策について伺いました。

質問 通学時のランドセルの重さに関して、市はどのように実態を把握し、荷物の重さを改善すべき問題だと認識しているか、見解を問う。

私の考え 近年は、紙も水筒も加わって

市長 登下校時における児童の携行品の重さは、課題があることを認識してもらい、これまでも登下校時の荷物をなるべく減らそうと学校ごとに取り組んでいる。

小学校1年生の児童の保護者から、ある日のランドセルの重さが約6キロだったと同じだけでなくタブレット端末も持ち帰る必要があるという声も聞かれています。

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activity/report/>

(Profile) H23年 芦屋市議会議員補選当選 H30年 市議会副議長
H24年 市議会議員補選当選 H25年 市議会議員
H26年 市議会議員補選当選 H27年 市議会議員
H28年 市議会議員補選当選 H29年 市議会議員
H30年 市議会議員補選当選 H31年 市議会議員
H32年 市議会議員補選当選 H33年 市議会議員
H34年 市議会議員補選当選 H35年 市議会議員
H36年 市議会議員補選当選 H37年 市議会議員
H38年 市議会議員補選当選 H39年 市議会議員
H40年 市議会議員補選当選 H41年 市議会議員
H42年 市議会議員補選当選 H43年 市議会議員
H44年 市議会議員補選当選 H45年 市議会議員
H46年 市議会議員補選当選 H47年 市議会議員
H48年 市議会議員補選当選 H49年 市議会議員
H50年 市議会議員補選当選 H51年 市議会議員
H52年 市議会議員補選当選 H53年 市議会議員
H54年 市議会議員補選当選 H55年 市議会議員
H56年 市議会議員補選当選 H57年 市議会議員
H58年 市議会議員補選当選 H59年 市議会議員
H60年 市議会議員補選当選 H61年 市議会議員
H62年 市議会議員補選当選 H63年 市議会議員
H64年 市議会議員補選当選 H65年 市議会議員
H66年 市議会議員補選当選 H67年 市議会議員
H68年 市議会議員補選当選 H69年 市議会議員
H70年 市議会議員補選当選 H71年 市議会議員
H72年 市議会議員補選当選 H73年 市議会議員
H74年 市議会議員補選当選 H75年 市議会議員
H76年 市議会議員補選当選 H77年 市議会議員
H78年 市議会議員補選当選 H79年 市議会議員
H80年 市議会議員補選当選 H81年 市議会議員
H82年 市議会議員補選当選 H83年 市議会議員
H84年 市議会議員補選当選 H85年 市議会議員
H86年 市議会議員補選当選 H87年 市議会議員
H88年 市議会議員補選当選 H89年 市議会議員
H90年 市議会議員補選当選 H91年 市議会議員
H92年 市議会議員補選当選 H93年 市議会議員
H94年 市議会議員補選当選 H95年 市議会議員
H96年 市議会議員補選当選 H97年 市議会議員
H98年 市議会議員補選当選 H99年 市議会議員
H100年 市議会議員補選当選

Photo Report



9/15 敬老会に出席

復興を目指していきな
能登地方が再び豪雨に
見舞われ、ボウ・シナイ
で訪れた珠洲市も甚し
な被害を受けました。
大規模地震の発生や気
候変動に伴う災害の激
化は深刻な問題であ
り、防災の取り組みの
加速化が不可欠です。
皆様の安全と復興を
より願います。

福井みな子



TEL • CIV • 01 0010

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	202																
支出年月日	2024(令和6)年10月25日																
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費												
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																	
2024年10月分 ASA 領収証 No. 1-140-0655-000 原 菜津子 様 <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> <th>本体価格/消費税(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝 日 新 聞※</td> <td>1</td> <td>4,900</td> <td>4,537 363</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>¥ 4,900</td> <td>8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)</td> </tr> </tbody> </table> ※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥362) 朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0797-32-3854 (株)アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616 ASA 領収印 サービスアンカー 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。						銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	朝 日 新 聞※	1	4,900	4,537 363	合 計		¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)
銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)														
朝 日 新 聞※	1	4,900	4,537 363														
合 計		¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)														
充当内容 (按分の計算方法)	2024(令和6)年10月分 新聞代として ¥4,900																
そ の 他																	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	203
支出年月日	令和 6 年 10 月 25 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
EneJet 納品書(領収書) 神戸スチール・ド石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2024/10/25(金)18:26 売上 レギュラー 020020 28.35L @170.0 L-5 N-13 小計 ¥4,820 (10%対象 ¥4,820 内消費税 ¥438) 合計 ¥4,820 承認No. 0941646 支払方法 一括 事前OK 端末処理済 17170	
充当内容 (按分の計算方法)	$4820 \times \frac{1}{2} = 2410$
その他	キャンセル

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	204
支出年月日	令和 6 年 10 月 26 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
OnePark西宮寿町 ㈱イチネンパーキング税10% T8120001076573 《 領 収 書 》 [NO. 5] 24年10月26日19:40 --10月26日20:04 駐車料金 200円 カード支払金額 200円 クレジット売上票 お客様控え 兼領収書 ※支払いは一括と致します [U C] お取扱日 24年10月26日20:04 カードご利用額 200円 承認番号 処理通番 端末番号 会員番号 (IC) AID カードシーケンス番号 00 ATC クレジット決済に関する お問い合わせは各カード 会社へお願いいたします。 NO.011721	
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 市平代 ¥200
その他	川工

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	205
支出年月日	令和 6 年 10 月 28 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
(適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%) 274 登録番号T 登録番号T40100 4株式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用 0011 タイムズ24株式会社 登録番 タイムズ24株式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式 号T4010001137274 E10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%) タイム I 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%) 1137274 登録番号T4010001137274 登録番号T 4株式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用 4010001137274 登録番号T4010001137274 タイムズ24株式会社 (適用税率10%) タイムズ24株式 登録番号T4010001137274 登録番号T4010001137274 精算機 #01 精算No.1006023 発券機 #03 発券No.1049849 入庫時刻ム 2024年10月28日(月) 10:02 出庫時刻ム 2024年10月28日(月) 10:38 駐車時間 0:36 駐車料金 200円 料金 200円 現金領収額 200円 お釣り 1,000円 お釣額 800円 タイムズ24株式会社 (適用税率10%) タイムズ 0011 タイムズ24株式会社 (適用税率10%) タイム (適用税率10%) タイムズ24株式会社 (適用税率10%) 市民相談 馬耳代 ¥ 200 川上	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	206
支出年月日	令和 6 年 10 月 28 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
EneJet 納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号:T9140001011998 2024/10/28(月)13:29 川上あさん様 EneKey 14096 0000 売上 レギュラー 020020 ¥3,780 22.91L @165.0 L-1 N-1 割引適用(021607) 5円/L,個 割引 済み 小計 ¥3,780 (10%対象 ¥3,780 内消費税 ¥344) 合計 ¥3,780 承認No. 4719250 支払方法 一括 事前おソリ OK 端末処理通番 19250 EneKeyID [REDACTED] 楽天カード: [REDACTED] 取引コード: 12410287009600165203 取引日時: 2024/10/28 13:26:59	
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 $¥3780 \times \frac{1}{2} = ¥1890$ 計 ¥1833 [REDACTED]
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	207				
支出年月日	令和 6 年 10 月 28 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 領収書 印 紙 355626 打出 S S TEL 0797-22-9416 株式会社 アタカ商店 芦屋市打出町6-16 TEL 0797-22-9416 登録番号 T1120001002858 2024年10月28日 売上 現金会員 岩岡りょうすけ 14:45 手 現金固定 01-355626-90001-0001-9 出光ゼアス P- 8(内) 28.41 L 8176.0 5000円 合計 5,000円 (内、消費税等(10.00%) 455円) (内、P支払可能金額 5,000円)					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	ガソリン代 $5,000 \times 0.5$ 2,500円				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	208
支出年月日	2024 (令和6) 年 10 月 30 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	折りパンフレット 原なつ子 市議会報告 No.5 印刷代として $¥16,070 \times 0.85 = \underline{¥13,659}$
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領 収 書

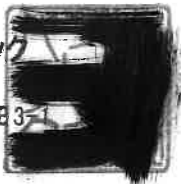
2024年10月30日

原 なつ子 様

素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記金額正に領収いたしました。
可卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



支払条件	銀行振込(前払い)	納品場所	ご指定場所
請求金額	16,070円 (税込)	納品期日	8営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：なつ子だより5 A5 / 両面4色 / コート90 / 4P / 7,000部×1種類 / 加工1：4ページ（二つ折・オプション料込み） 加工2：	1	16,070	16,070
合 計				16,070

※記事項
金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

発行日：2024年11月3日

請求書

原なつ子 様

平素よりご高配賜り、誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

 **Imagawa Design Office**

〒659-0023 兵庫県芦屋市大東町

imagawa.d.office@ae.auone-net.jp

合計金額(税込) ￥22,340 -

品名	数量	単価	金額	備考
原なつ子様 市議会報告 5号				
●データ修正料(入稿手数料含む) 初稿10/25			2,500	
●データ納品			2,000	
●3号増刷分 入稿手数料	1	500	500	
		内消費税10%	(454)	
		小 計	5,000	

立替金 (支払先：株式会社プリントバック)				
品名	数量	単価	金額	備考
注文番号:PAC40739771 (なつ子だより5)				
●印刷代 発注日10/30				
(A5、二つ折り、両面カラー、コート90kg、8日)	7,000		16,070	
●3号 増刷(折り無し、5日、PAC40741700)10/31	50		1,270	
		内消費税10%	(1,576)	
		小 計	17,340	
		合 計	22,340	

納品日： 5号は11/8(金)、3号は11/6(水)までに到着予定
お支払期限： 商品到着後1か月以内にお願いしております。

お振込先： ● 

※恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。
※金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
※ご不明な点などございましたらご連絡ください。imagawa.d.office@ae.auone-net.jp

令和5年度
第76号議案 芦屋市病院事業会計決算の認定について

- 質問** 診療機能の充実においてメディカルソーシャルワーカー（社会福祉士）の増員に対し、何名行ったか。
- 回答** 現在、地域連携室には看護師が5名配置されている。その内の1名がソーシャルワーカーも兼任しているが新たに1名のソーシャルワーカーを増員した。

★私は、医療体制における更なるチーム医療の連携に努めて頂きたいと要望致しました。

令和5年度
第71号議案 芦屋市各会計決算の認定について（歳出）
打出教育文化センター図書館打出分室及び打出公園改修工事について

- 質問** 打出公園改修工事を終え、公園リニューアルをしてから半年が経ちます。これまで行われたワークショップや市民の方々からの意見からも出ていると思いますが、公園に來た方々の自転車置き場については現在、どのようになっているか。
- 回答** 現在、自転車置き場の設置はしていません。

★私が拝見したところ、公園の西側、東側の両方の入り口に自転車が置かれている状況を度々目にしています。特に西側の入り口にはスロープの設置がある為、車いす利用などの方々の安全性を考えなければならないと考えています。そこで私は、ぜひ適切で安全性の確保された駐輪スペースの検討をお願いしたいと要望致しました。

原 なつ子 連絡先

TEL-FAX 0797-35-1639 ✉ swimmer@ashiya.haranutsuko.com



◀ 公式ホームページ <https://haranutsuko.com/>
ご意見やご相談など、ぜひお気軽にお聞かせください！

▼ SNSでも情報発信しております。
Facebook, Instagram, X (旧Twitter), YouTube

令和6年 第4回定例会 9月10日(火) 一般質問

乳幼児健診について

質問 1 3歳児健診では吃音についての質問項目はあるのか。

回答 3歳児健診の問診表における質問項目として、「話しことばについて、遅れている、発音がおかしいなど、気になることはありますか」と尋ねる項目はある。

質問 2 これまでの健診時に吃音症状のあるお子さんに遭遇したり、親御さんからの吃音についての相談を受けたことがあるのか。

回答 健康診査で保健師が行う面談の際に、言葉の発達を直接確認する中で吃音の症状が見られる場合がある。又、保護者から直接吃音についての相談を受けることもある。その際は、保健師が言葉の発達や困りごと等を保護者から丁寧に聞き取り、必要に応じて個別相談に繋いでいる。

質問 3 1カ月、5歳児健診の取組みについてはどのように考えているのか。

回答 1カ月健診については、実施医療機関や里帰り先の自治体との連携体制が必要であるため、他市の動向を注視しながら研究していく。5歳児健診については、今のところ実施予定はないが、現在、市で行っている5歳児発達相談を通じて子育てにおける支援をしていく。

私の思い

私としては、市内で行われている乳幼児健診において保健師や医師との細部にわたる相談のもと、充実して安心できる健診が今後も行われるように要望致しました。



原 なつ子 2024年11月発行
市議会報告

芦屋市議会議員1期目 / 無所属 / あしや政風会

9月2日(月)から第4回定例会が開催され、各常任委員会での審査、一般質問、決算特別委員会での審査が行われました。

今回の一般質問では、①乳幼児健診について、②学校の校庭開放についての質疑、討論を行いました。

乳幼児健診については、主に3歳児健康診査における“吃音”についての質問に重点を置きました。

学校の校庭開放については、現在の学校での校庭開放についての考え方や今後の方向性について質疑を行いました。

どちらのテーマにおいても今後どのように遂行されるのか期待したいと思います。

一般
質問

乳幼児健診について

中面へ

一般
質問

学校の校庭開放について

中面へ

活動参加

2024(令和6)年度

8/17(土) 春日町夏祭り参加
9/14(土) 敬老会 出席
9/23(月) 潮芦屋ビーチフェスタ 参加
10/6(日) 芦屋ヨットカップ 出席
10/12、13(土、日) 打出だんじり 参加



『医療と教育を考える会』を発足している私は、市民の方々が身近に感じている医療的な目線から、そして市政が進める教育の施策について、今後も市民の方々にわかりやすくお伝えできるよう委員会や一般質問での質疑、討論に務めて参ります。

学校の校庭開放について

質問 1 これまで学校での校庭開放を実施したことはあるのか。

回答 市内7つの小学校で夏休み等を除き、原則第2、第4土曜日の午前9時から正午まで実施しており、毎週土曜日に実施している小学校もある。

質問 2 学校の校庭開放についてどのように考えているのか。

回答 学校の運営上、支障のない範囲で週末に校庭を活用し子どもたちの安全・安心な居場所を確保することで、健やかな心身の育成を図っていくことが出来ると考えている。

質問 3 学校の校庭開放実施における利用条件について

回答 市内に住所を有する幼児、児童及び生徒を対象としており、学校の遊具を使った遊びや持参したボール等でキャッチボールなどが出来る。

私の思い

私としては夏休み等の長期休みに先ずは、1日又は数日、学校の校庭開放の実施を検討して頂きたいとお願い致しました。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	209
支出年月日	2024(令和6)年10月3日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
充当内容 (按分の計算方法)	折りパンフレット 原なつ子市議会報告 No.3 増刷分 $7,1270 \times 0.85 = 6,079$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領 収 書

2024年10月31日

原 なつ子 様

素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
早速よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

支払条件	銀行振込(前払い)	納品場所	ご指定場所
請求金額	1,270円 (税込)	納品期日	5営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：なつ子だより3 増刷 A4 / 両面4色 / コート90 / 50部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	1,270	1,270
合 計				1,270

特記事項
金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

発行日: 2024年11月3日

請求書

原なつ子 様

平素よりご高配賜り、誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

 **Imagawa Design Office**

〒659-0023 兵庫県芦屋市大東町

imagawa.d.office@ae.auone-net.jp

合計金額(税込) ￥22,340 -

品名	数量	単価	金額	備考
原なつ子様 市議会報告 5号				
●データ修正料(入稿手数料含む) 初稿10/25			2,500	
●データ納品			2,000	
●3号増刷分 入稿手数料	1	500	500	
		内消費税10%	(454)	
		小 計	5,000	

立替金 (支払先: 株式会社プリントパック)				
品名	数量	単価	金額	備考
注文番号:PAC40739771 (なつ子だより5)				
●印刷代 発注日10/30				
(A5、二つ折り、両面カラー、コート90kg、8日)	7,000		16,070	
●3号 増刷(折り無し、5日、PAC40741700)10/31	50		1,270	
		内消費税10%	(1,576)	
		小 計	17,340	
		合 計	22,340	

納品日: 5号は11/8(金)、3号は11/6(水)までに到着予定

お支払期限: 商品到着後1か月以内をお願いしております。

お振込先:

※恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。
※金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
※ご不明な点などございましたらご連絡ください。imagawa.d.office@ae.auone-net.jp

芦屋市立地区 集会所の指定管理者の指定について

本委員会の審査にて承認となりました第79号議案『芦屋市立地区集会所の指定管理者の指定について』私は集会所の在り方について質問致しました。

・集会所の老朽化に伴い、新たに設備を整える必要のある集会所はありますか？と市にお聞きしたところ、琴ヶ丘集会所では、令和5年12月から令和6年にかけて多目的トイレの工事をやっている。との回答を頂きました。

※私の要望として、集会所の活性化の為に集会所の運営業務である市民への周知・啓発について各集会所の利用方法の詳細、利用時間、利用料金、休館日等の記載されたご案内を適宜、発信してほしい。とお伝えしました。

・市からは集会所の運営について、高齢化が懸念され無償ボランティアにも限界があり、今後引継ぎがスムーズに行われるのか…。という不安な声も聞きました。そのような状況に直面し、今後の各自治会の存続・継続について町内会の皆さんと共に積極的に話し合う機会を作っていく必要があると思っています。市民の皆さんにとって各町内の集会所の様々な運営の活性化を今後も望んでいきたいです。

活動参加

令和6年1月8日(月) 芦屋市二十歳のつどい参加
令和6年1月14日(日) 芦屋市消防出初め式参加



原なつ子 連絡先

TEL・FAX 0797-35-1639 ✉ swimmer@ashiya.haranatsuko.com

SNSでも情報発信しております。ご意見やご相談など、ぜひお気軽にお聞かせください！



第5回定例会 令和5年12月12日 一般質問

“ユニバーサルマナーでつなぐ” あしや♡おたすけ部の取り組みについて

質問 1 あしや♡おたすけ部発足につながった動機を教えてください。

市長：ワークショップ「日常を『ユニバーサルマナー』でつなぐ」がきっかけであり、このワークショップは、援助や配慮を必要とする多様な方々に向き合うための「相手の視点に立ち、行動する」マインドとアクションを学ぶことを目的に、障がい団体等のご協力のもと開催したものです。

質問 2 3回開催されたワークショップの詳細について教えてください。

市長：1回目は、障がいに関する団体や行政の取り組みの紹介、知的障がい・発達障がいの疑似体験ワーク、当事者の体験や困りごとなどの意見交換を行い、2回目は、「助ける意思」があることを表すマークについて参加者で考え、活動の総称として「あしやおたすけ部」と名付けました。3回目は、2回目に考えたマークを基に活動を周知するための缶バッジをデザインし、作成しました。

質問 3 おたすけ部缶バッジについての啓発、広報活動について教えてください。

市長：缶バッジは、あしや市民活動センター及びこども家庭・保健センター2階の受付にてPRボードを設置し、随時配布しています。また、広報あしや12月号にも掲載し、広く周知を図っています。

質問 4 おたすけ部缶バッジにおける今後の啓発、周知に至る活動について教えてください。

市長：今後はヘルプマークの交付と併せた啓発、缶バッジ作成のボランティアなど、あしや市民活動センターが中心となって、地域とのつながりから活動を広げる取り組みを行っています。

私の思い

●私の第1回目の一般質問においては、ヘルプマークの周知について取り上げさせて頂きました。今回の3回目の一般質問ではヘルプマークに対するアンサーマークとなるあしやおたすけ部缶バッジについてお伝えし双方のより広範囲での理解や周知につなげられるよう今後も活動のサポートを行っていきたく考えております。



芦屋市議会議員1期目 / 無所属 / あしや政風会



総務常任委員会 行政視察報告 (2023/11/14)

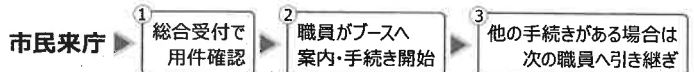
千葉県市川市役所で行政視察調査を行ってきました。テーマは、

「DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について」

市川市のDXとは、デジタル化を進めるとともに業務の無駄を削って価値創造にシフトする改革です。市川市DX憲章の策定に伴い、DX化による業務の効率化や省人化を行うことにより日本が直面する人口減への対応策ともなっています。

・現在、市川市ではDX事業として市民の目線に立ったサービスの提供を行うため、ワンストップサービスを実施しています。すなわち、窓口業務を「かたまり」としてワンストップで対応しています。

DXとは…テクノロジー(科学技術)を導入し活用するという意味だけでなく、テクノロジー導入に伴い企業が新たなスキル(能力、技術)を身につけ、働き方、ビジネスモデル全体を見直し変革していくこと。



このように市民の方々が個々に必要とする手続きの利便性に趣きが置かれた効率的な取り組みが行われています。

近年、著しくデジタル化が進み少子化に伴う人口減少に日本が直面していく中、芦屋市役所でもDX推進に伴う働き方改革を見直すことも必要になってきます。芦屋市では、65歳以上の高齢者人口は年々増加傾向にあります。本市の高齢化率は全国・兵庫県と比べ高い状況にあるため、デジタル化の導入により市民の方が住みやすい芦屋となるよう市役所のあり方も考えていかなくてはなりません。

一般質問

あしや♡おたすけ部の取り組み 中面へ

一般質問

児童・生徒の体力低下の改善 中面へ

児童・生徒の体力低下の改善について



質問 1 現在の小・中学校における一週間のうちの体育の授業時間を教えてください。

教育長：学習指導要領に定められている標準授業時数に基づき、小・中学校ともに、おおむね週3時間を設定しています。

質問 2 児童・生徒の体力低下が急速に進んでいくこの状況をどのように受け止めていますか？

教育長：全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、本市でも児童・生徒の体力・運動能力に緩やかな低下傾向が見られ、コロナ禍での活動制限による影響を懸念しています。

質問 3 体力低下への改善策はありますか？

教育長：運動が苦手な児童・生徒も運動が楽しいと思えるよう、体育の授業を工夫し、休み時間や放課後の運動につながるよう努めています。

質問 4 学校生活の中で今以上に運動をする時間を取り入れることの見込みはありますか？

教育長：今以上に運動時間を確保することは困難ですが、児童・生徒が自ら体を動かす楽しさを感じられるよう取り組んでまいります。



私の思い

・現在小・中学校では教職員の過重労働の改善に対応した“ノー残業デー”が設けられています。その様な教育現場での児童・生徒の今以上の運動時間の確保はかなり困難な課題であると思います。学校教育の場として、教職員の負担業務にならないよう生徒の必要となる時間確保につながることを願っています。